

国立市議会議員＊一人会派《こぶしの木》

上村和子市議会レポート

こぶしの木 No.52

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12/ハ口一国立103
tel & fax：042-580-2780 e-mail：kobusinoki.uemura@nifty.com
ホームページ：http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/



上村和子と市政を語る
6月2日(土)午後1時半～
くにたち福祉会館・講座室(3階)
6月8日から6月議会が始まります。
皆さまのご意見をお寄せください。

介護保険料も後期高齢者医療保険料も 値上げラッシュの予算案に反対

3月議会

3月議会では、2012年度予算案審議に加え、国民保護協議会条例案、介護保険条例案(保険料の値上げ)など15の条例案審議、9件の陳情審議などがありました。

陳情は、保育園の耐震工事の問題、国民年金の問題、UR富士見台団地の問題、日光移動教室の問題などなどで、今の時代と地域に深くかわるものが大半でした【関係記事、3面】。

陳情は市民の政策提案でもあると思います。陳情を大切にできる議会であることが、いちばん求められているのではないかと思います。2012年度予算案に対する私の反対討論はあらまし次のようなものです。

今こそ地方自治の正念場

100年に一度の世界恐慌から回復できないまま、1000年に一度の大地震に見舞われ、さらには原発事故も起きてしまいました。同時に、貧困化、高齢化が進む中で、世帯単位での餓死、孤立死の問題が起きています。この国は戦後最大のピンチに立っているのではないのでしょうか。

今こそ、地方自治の正念場であり、地方自治の良さを最大限に活かす時です。

暮らしの知恵やネットワークを市民はもっています。これを敏感に感じ取り、地域と連携して物事を進めて行く力のある首長が必要です。

その点で、福祉部長を経験した現市長と副市長は、市民の話をよく聞いて応対すること、人権感覚のよいこと、女性相談業務に正職員を1名増やしたことなど、評価できる点が多くあります。

高齢者の地域包括支援体制の強化やソーシャルインクルージョンに基づく地域福祉計画など、福祉のまちづくりへ向けて迅速に行動することこそピンチを切り抜ける力であり、大いに期待しています。

一方、私は、地方自治体の首長はもつともを言うべきだと考えます。

地方分権と言いつつ、国が法律を作り、制度を決め、その運用の責任を市町村に負わせ、指導は都道府県にさせるといふ今のやり方が、いかに市町村にひずみを与えているか、現場から国に対しておかしいことはおかしいと意見・提言する力こそ必要です。

介護保険料も後期高齢者医療保険料も値上げ

介護保険料は21.4%の値上げで、

基準月額が4200円から5100円とされます。

介護度の高い在宅の方々を頼りにしてきた、国立市独自の取り組みである要介護3以上の方への10%上乘せ支給も、低所得者への利用料軽減措置も、財源の制約を理由に廃止されます。

後期高齢者医療保険料は1万円以上の値上げになります。

これらの保険料は年金から引かれます。その年金さえも減額されています。

3月22日夜、国立市財政改革審議会の第1回会合が福祉会館で開かれました。この日は、市当局による財政状況の説明が主で、あと、若干の質疑が行われました。

初回でもあり、さしたる議論はなかったのですが、質疑を聞いていて気になる点が出てきました。

それは、この審議会の委員さんたちは非常に素直な人たちで、市当局の説明をそのまま鵜呑みにしての議論がこれから始まるのではないかと、という懸念です。

たとえば、市は、市の財源の一つとなっている臨時財源対策債を市の借金であると位置付けし、それへの依存からの脱却を目指す、としています。財政赤字10億円という市の主張はここから出てきているのですが、基本認識がそれでいいのか、などという質問は出されませんでした。臨時財源対策債は、国が

【投稿】第1回財政改革審議会を傍聴して

市主導での答申作り?

くのですから、保険料を払っても介護は使えず、病院にも行けないという状況が生まれ、悲劇につながるのだと思います。

保険料を上げるのなら、高齢者の介護と医療は無料にすべきです。生活保護準備金が多数いるという現実の中で、負担をこれ以上増やすことは、結果として生活保護者の増加につながります。

私は、今、各種値上げは決してやってはいけないと考え、反対しました。

手当てすべき地方交付税を十分に手当てできず、それを補うものとして地方に発行を認めているもの、いわば、国の借金であるにもかかわらず、です。

このままですと、議論は市の誘導のままに進み、審議会は、赤字解消のためには各種手数料の値上げが必要などといった、市の期待通りの答申を出すことになりかねません。

そんな情けないことにならないように、委員の皆さんには、市の説明をまずは疑い、疑問はとことん追究する姿勢で臨んでほしいものです。

なお、この日、傍聴が認められたのは、会の開始45分後で、市長挨拶も委員の自己紹介も、委員長の選出も非公開で行われました。なぜでしょうか?

(山家悠紀夫、富士見台在住市民)

▼評価したい市の動き

「国立市民は孤立死させない！」

課長総出でチラシ配り

立川市で母親が孤立死し知的しょうがいのある幼い子が餓死するという痛ましい事件がありました。私は3月議会で、国立市としての取り組みについて質問しました。

市の回答は、「福祉総務課が中心となり、福祉相談支援業務調整連絡会を立ち上げ、庁内の関係部署の情報共有を図る」「東京電力・東京ガス・水道局・都住宅供給公社に生活困窮者と思われる方の情報提供が可能かを問い合わせ、全ての機関が、本人の承諾があれば市に情報提供するとの回答を得た」といったものでした。

そこで、私は次のような意見を述べました。
「まず、市報で『孤立死をさせないまち宣言』をしたらどうか。それとともに、①緊急通報に関する窓口を一本化する、②要介護認定を受けているのに利用していない人をリストアップする、③不動産屋さんや協賛するなど、あらゆるアプローチで、個人や世帯単位での孤立死をなくす取り組みを進めて欲しい」と。

こうした議会でやり取りを受けてどうするか、市は3月末に、福祉総務課発案の市民向けの「孤立しない、させない」チラシを作り、課長総出で車で配りました。このことは新聞やニュースで報道されました。

▼一歩前進した女性相談、さらに一歩を

スーパーバイザーの導入を提案

4月から、市役所1階の配置が変わりました。市民協働課の隣に子ども家庭部が引っ越しました。正規職員の数が増えた「ひとり親・女性支援係」もできました。

更に、DV被害などに迅速・的確に対応するために、3月議会で私は、

「参加したある課長は、市役所で応対する時とは全く違い、チラシを渡しながら説明するのはドキドキしたが、まちの空気を肌で感じることできて良かった」と話していました。

当初、福祉総務課長は全職員で全戸配布しようと声をかけたそうです。この心意気とかまえこそが孤立死を防ぐ市の本旨だと私は高く評価し、この精神をもっと發揮して欲しいと思いました。

3月議会の一般質問で、公民館の在り方と職員体制の問題を取り上げました。

国立市公民館は、その発足当初から職員の専門性を大切に、専門職としての社会教育主事を配置してその力を発揮させることにより「誰もが学べる市民大学」を作ってきました。

国立市公民館の市民大学講座や女性問題学習、「わいがや」を中心とする青年教室の開催等は全国的にも高い評価を受けてきています。

そうした公民館活動を支えてきた専門職員の一人がこの3月で定年退職します。その後任に、以前公民館で働いており、社会教育主事の資格を持つ

でもいる職員が市役所内に複数いるにもかかわらず、新規に嘱託職員を採用してその人を充てるという人事に疑問を呈したのです。

すでに2010年にも同様の人事が行われており、同年3月末に9人であった正職員はこの4月から7人とされます。

質疑の中で、7人となった正職員については、これ以上減らさないという合意が公民館長と行政改革担当課長との間でなされていると聞いたことを取り上げ、その合意を市長に確認させることができずしました。

正職員を減らすな

3月議会の一般質問で、公民館の在り方と職員体制の問題を取り上げました。

国立市公民館は、その発足当初から職員の専門性を大切に、専門職としての社会教育主事を配置してその力を発揮させることにより「誰もが学べる市民大学」を作ってきました。

国立市公民館の市民大学講座や女性問題学習、「わいがや」を中心とする青年教室の開催等は全国的にも高い評価を受けてきています。

そうした公民館活動を支えてきた専門職員の一人がこの3月で定年退職します。その後任に、以前公民館で働いており、社会教育主事の資格を持つ

でもいる職員が市役所内に複数いるにもかかわらず、新規に嘱託職員を採用してその人を充てるという人事に疑問を呈したのです。

すでに2010年にも同様の人事が行われており、同年3月末に9人であった正職員はこの4月から7人とされます。

質疑の中で、7人となった正職員については、これ以上減らさないという合意が公民館長と行政改革担当課長との間でなされていると聞いたことを取り上げ、その合意を市長に確認させることができずしました。

「学習権」無視の乱暴発言

3月議会では、地方分権一括法の成立に伴う公民館条例の改定案（これまで法で定められていたものを条例に移すという改定）がかけられた関係で、公民館の運営や公民館運営審議会（公運審）の在り方について、何人かの議員から意見が出されました。

「公民館の利用を有料にしてはどうか」「公運審の委員が多過ぎるのではないか」「毎月開催というのも多過ぎるのではないか」はては「公運審は廃止してもいい

ではないか」などという意見です。もっぱら市の財政状況をらみ、支出を抑えようという見地に立つての意見です。

しかし、学校教育が無償であるように、また、図書館での図書の貸し出しが無料であるように、社会教育の場である公民館の利用が無料であることは市民の持つ当然の権利です。また、公運審は「公民館の民主的な運営を図るため」（公民館条例第5条）に設置されているもので、市民の立場に立つて公民館の在り方に関して提言を行う機関です。

市民の学習権保障の場 公民館を守りましょう

私は、これらの意見は、市民の「学習権」を無視した乱暴な意見だと思えます。

「悩む権利」を教えてください

私は、国立に越してきたばかりの頃、自分の生き方に焦燥感を抱き、鬱々とした毎日を送っていました。その時出会ったのが『公民館だより』に書かれていたユネスコ学習権宣言の言葉です。学習権とは、問いつけ、深く考える権利であり、自らの世界を読み解き、成り行き任せの客体から歴史の主体となることを指す」と、そこにありました。

「そうか、私には悩む権利があるんだ」と気づき、「悩み」は自分の命からのメッセージであったことが分かりました。『公民館だより』に救われたのです。

貧困、高齢化、災害などの社会不安が高まる中、誰もが生きるための学習を無料で受けることのできるたった一つの場を消してはならないと思えます。

*

【ご案内】わくわく塾
5月23日(水)夜7時～9時
くにたち公民館講座室(3階)
「公民館の歴史と今日的課題について」——石田公民館長に聞きます。

よる実務者研修が必要であることがわかりました。1年ほどかけてもよ

これは認められない！ 非核宣言自治体協議 会から脱退

国立市は12年度予算に日本非核宣

日本非核宣言自治体協議会は、核兵器廃絶や非核三原則の堅持を求め

国立市にも被爆者の会があります。未だに被爆したことを家族にす

国民保護協議会条例案に反対！ 名称に騙されない！ 憲法9条の方がはるかに 国民は守られている

国立市国民保護協議会とは、武力攻撃事態対処法(2004年)の規定

策定する組織です。これまで国立市は、総合防災計画を優先し、国民保

3月議会に9件の陳情

時代の状況を反映、市民の切実な訴え

3月議会には陳情が9件提出され

どれも時代の状況を反映した当事者からの切実な訴えでした。

※1 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する陳情

※2 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

私は採択、議会は不採択
公的年金(国民年金は満額でも月額65741円)をこれ以上引き下

も国民保護計画は作っていません。また、「イザという時には、各家庭

3月議会に9件の陳情

時代の状況を反映、市民の切実な訴え

※3 なかよし保育園の耐震工事延期に関する陳情

今年10月から開始の予定だったなかよし保育園の耐震工事が、市の都合で半年遅らされることに対し、

※4 移動教室実施に伴う行先変更に関する陳情

私は採択、議会は不採択
毎年行われている小学6年生の日

※5 会派代表者会議を公式な会議に位置づけ公開を求める陳情

3月議会に提出された陳情とその賛否

番号	件名	議決結果	上村意見
第1号	国立市におけるNPO等の活動支援制度を検討する官民協議の場の用意に関する陳情	採択	採択
第2号	「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情	採択	採択(※1)
第3号	UR賃貸住宅を公共住宅として存続させることを求める意見書提出の陳情	採択	採択
第4号	公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情	不採択	採択(※2)
第5号	なかよし保育園の耐震工事延期に関する陳情	継続審査(※3)	
第6号	市内小学6年生移動教室実施に伴う行先変更に関する陳情	不採択	採択(※4)
第7号	会派代表者会議を公式な会議に位置づけ公開を求める陳情	不採択	採択(※5)
第8号	喫緊の課題である防災を最優先した予算編成に関する陳情	不採択	不採択
第9号	JR国立駅前ロータリーの保存の陳情	不採択	趣旨採択

らないあゆみ保育園に先に使わせるとしたためです。議会は、保護者の不安を重く受け止

二中では、保護者へのアンケートを実施し、例年行っている農業体験

歩道橋問題①

井上スズさんに聞く

人は地べたを歩くもの 車優先社会は認めない

「原発問題での政府の対応のひどさ……。行政は昔も良くなかったが、今はさらに良くない。だからこそ、市民がしっかりとするしかない。歩道橋問題も行政の工口の典型的なものだった。……とスズさんは語る。



「寝耳に水」だった 歩道橋問題

大学通りに歩道橋を建設するという話もちあがったのは1969年のことでした。スズさんが議員になって2年目の時です。

当時、東京都の美濃部都政は学童通学用の歩道橋を盛んに建設していました。それが、23区についてはほぼ終わり、三多摩地区に拡大してきてたのです。後に明らかになったことですが、国立市は、大学通り国高前を横断する学童数を1654名と記載して東京都に建設を申請していました。実際は40名ほどだったのを40倍に水増ししていたのです。

その申請が通り、1969年の東京都予算に建設費が計上されることになりました。しかし、歩道橋の足場となる緑地帯の所有会社の同意を取るのが難航したようです。

これらのことをスズさんが初めて知ったのは1969年の9月議会でのことです。

議会の真最中に、スズさんのところに、顔見知りの市民が三小PTA会長を伴って、東京都が国高前に

歩道橋を建設してくれそうだから
申請を出したい、ついでに紹介議員
になってほしい、と依頼してきた
のです。

スズさんは、話を聞いた瞬間に、
向こう側に行くのに人が階段を上っ
て行く「歩道橋」は厭だ、と思った
そうです。そこで、「歩道橋は東京都
の事業だから、申請ではなく（紹介
議員を必要としない）陳情のほうが
いいのではないか」と話し、一度は
帰ってもらいました。しかし、その
後再度訪問され、「どうしても申請
で」と頼まれて、断り切れずに紹介
議員になった、ということでした。

こうして、9月議会に三小PTA
会長名で「用地問題を解決し歩道橋
建設を促進してもらいたい」という
申請が出され、この申請は問題なく
採択されました。

三小PTAの反対

しかし、10月になって、三小PTA
Aでこのことが報告されると、「歩
道橋は人間に負担をかけて車を優
先させるもの」「市民の憩いである
大学通りの美観を壊してまで作る
必要はない」「車公害に反対し、静



かな住環境を守りたい」などという
激しい反対の声が上がり、三小PTA
としては歩道橋設置促進の運動は
行わない、という申し合わせがな
されました。

三小PTA会長から相談を受けた
スズさんは、「本来なら申請はPTA
でよく話し合ってから出すべきもの、
独断で出したことが問題なのだか
ら、今からでも取り下げ、歩道橋建
設運動から手を引いてはどうか」と
話しました。しかし、PTA会長は、
会長を辞任、歩道橋を渡ることにな
ると想定される保護者たちと署名を
集めるなど推進運動を始めました。

一方、歩道橋建設反対派の保護者
たちも反対の署名運動を始めまし
た。賛成の保護者は、子どもの命か
大学通りの美観かと、本来比べるべ
きではないものの二者択一を迫り、
対立させられていきました。この構
造こそが問題であり、この構造を作
り出した行政の側にこそ責任を問う
べきなのに、いまだにこの構造を変
えられないでいる、とスズさんは指
摘されます。

国立駅南口はオープンスペースに 今年秋に迫った立案リミット

こうして、12月議会には、歩道橋
の建設を巡って、推進・反対両方の
申請が出され、スズさんは反対請
願「国立市を交通公害から守り市民
優先の道路政策を推進するための請
願」の紹介議員になりました。

9月議会では設置を求める請願の
紹介議員になり、12月議会では設置
反対の請願の紹介議員になったので
すから、スズさんは議会内外から猛
烈な批判・攻撃・いやがらせを受け
ることになりました。設置派の保護
者たちから呼ばれ「賛成のままとい
てほしい」と頭を畳にこすりつけて
お願いされたこともありました。

「国立駅周辺の町づくりは
今年の秋が立案リミット」と
いうのは、佐藤市長が施政方
針で述べた言葉です。

JR中央線高架工事が
2013年度中に終了し、14
年度からは駅周辺の整備事業
が始まるからです。

ところが、駅周辺の町づく
りについては、これまで計
1億円もの委託料をかけて検
討してきたにもかかわらず、
明確なことは何一つ決まってい
ません。これは、ひとえに、
旧国立駅舎の駅前復元にこだ
わり過ぎてきたからだとい私
思います。

私はこれまで12年間、市民
の人たちとともに、「新国立駅
前はオープンスペースに」と
主張してきました。

この3月議会で、佐藤市長
は、「駅ホームから大学通
りがまっすぐ見えなくなるか

（『こぶしの木』次号に続く）